

平成 26 年 12 月 25 日

各 位

株式会社メディアシーク

代表取締役社長 西尾 直紀 (コード番号:4824 東証マザーズ) 問合せ先 取締役業務管理部長 根津 康洋 (TEL 03-5423-6600)

社外取締役および社外監査役との責任限定契約締結に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 12 月 24 日付にて当社定款第 29 条第 2 項及び第 40 条第 2 項に規定する 責任限定契約を社外取締役及び社外監査役との間で締結いたしましたので、下記のとおりお知ら せいたします。

記

1. 社外取締役および社外監査役の氏名

氏名	役職
清水 知彦	社外取締役
井出 孝夫	社外監査役
茂呂 眞	社外監査役

2. 責任限定契約の締結日

平成 26 年 12 月 24 日

3. 責任限定契約の締結の根拠

当社定款第29条第2項

当会社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間に、同法第 423 条第 1 項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、 当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。

当社定款第40条第2項

当会社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外監査役との間に、同法第 423 条第 1 項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、 当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。

4. 開示理由

上記社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約の内容等に合意が得られ、契約を締結いたしましたのでお知らせするものであります。

以上